

平成29年第2回野田市議会定例会

市政一般報告並びに提案理由説明の概要

参考資料

本会議における市政一般報告等の概要を記載しておりますが、状況変化などにより文面と異なる場合がありますので、ご了承ください。

平成29年6月7日招集

野田市長 鈴木 有

平成 29 年第 2 回野田市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

開会に当たりまして、先の議会以降に動きのあった主な施策や事業についてご報告いたします。

全事務事業の見直しについて申し上げます。

平成 30 年度予算編成に向けた全事務事業の見直しについては、先の議会で申し上げたとおり、厳しい財政事情の中で、市民サービスの維持向上を図りつつ、財政調整基金の増強と新たな事業展開のために、今年度当初からスタートしております。

まず、見直し対象事業ですが、独立した経営を営んでいる水道事業会計及びルール負担が主な後期高齢者医療特別会計を除く、全ての事業において、予算上の最小単位である細事業ごとに実施しております。

4月5日に全庁に向け、細事業ごとに事務事業見直しシート等の作成を指示し、5月8日から当該見直しシート等に基づく第1回目のヒアリングを実施しているところでございます。ヒアリングには、副市長を筆頭に、企画財政部、総務部及び市政推進室が参加し、部局ごとに、ゼロベースをキーワードに、「そもそもこの事業はなぜ必要なのか」、「なくなったらどうなるのか」から始めて、「更に効率よくサービスを拡充する方法はないか」などを検証し、事業そのものの見直しの必要性の有無を洗い出しております。また、同時に消耗品などについても、一つ一つに無駄がないか検証し、経費の節減とともに職員一人一人の見直しに対する意識の強化を図っているところでございます。

今後も見直しを着実に進め、真に必要な市民サービスを見極めつつ、財源の確保を図り、新たな市民サービスの実施につなげてまいります。

東京直結鉄道の建設実現に向けての取組について申し上げます。

交通政策審議会答申第 198 号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」において示された課題の整理に向けて、様々な取組を進めております。

具体的には、地下鉄 8 号線建設促進並びに誘致期成同盟会の動きとしまして、本年度の定期総会におきまして、研究部会を設置し、課題の整理に向けて取り組む方向で作業が進められております。

また、市におきましては、東京 8 号線（八潮一野田市間）の先行整備実現を目指し

て、昨年9月に建設局長を座長とする「東京8号線（八潮一野田市間）先行整備に向けた府内勉強会」を設置し、昨年度は、4回の勉強会を開催いたしました。

本年度は、勉強会の取組を更に推し進めるため、座長を副市長として体制を強化した上で、答申で課題として示された沿線開発の取組等を始め、想定している市内2駅周辺のまちづくりなどの具体的な内容について、協議検討を行ってまいります。

これまで一貫して官民一体となり、東京直結鉄道の誘致及び整備実現に向けて取り組んできたところであり、引き続き野田商工会議所を中心とする民間の方々との一層の連携強化を図り、東京8号線（八潮一野田市間）の先行整備実現に向けて取り組んでまいります。

野田市公契約審議会の設置について申し上げます。

公契約審議会の委員につきましては、5月8日に5団体に推薦を依頼しており、6月15日までに各団体から1人の推薦を頂く予定となっております。推薦の依頼先を申し上げますと、労働者団体を代表する者については、連合千葉野田・流山地区連絡会と全国建設労働組合総連合、事業者については、野田商工会議所と野田建設業協同組合、学識経験者については、千葉県社会保険労務士会東葛支部となっております。

今後、団体からの推薦を受けた5人のほか、他の自治体で入札制度に係る委員経験のある弁護士の方1人を加え、合計6人を委嘱したいと考えております。

保育所待機児童対策について申し上げます。

始めに、保育所待機児童数につきましては、昨年に引き続き今年4月においても定義上の待機児童ゼロを達成できましたが、入所保留者は、4月1日時点で95人となっており、入所保留者の解消には至りませんでした。また、6月1日時点でも、依然、定義上の待機児童はゼロですが、保留者数は115人と増えており、このうち73人が保育士不足によるものです。

そのため、野田市独自の確保対策として、今年度も8月に保育士就職合同説明会を開催し、潜在保育士などの掘り起こしに努めるほか、先の議会でご報告いたしました発達障がいの疑いのある、いわゆるグレーゾーンのお子さんに対応し、各保育所のクラス運営を支援する「野田市私立保育所等障がい児等保育事業」について、本年4月から補助金交付規則を施行し、現在、各保育所に対象となるお子さんやクラスの状況を確認しているところです。

今後、事業者からの申請を受け、保育現場を保育課職員が一緒に見た上で、「子ど

も支援室」とも連携し、加配の必要性を判断して、その実費を補助することで職場環境の向上と負担の軽減を図り、保育士の確保にも繋げてまいります。

次に、千葉県が知事公約に基づき独自に実施する「保育士確保対策」としての「処遇改善」につきましては、月額2万円を保育士に支給する報道がされております。報道の中には、市町村と協力して上乗せするとの文言もございました。これが市町村の負担を求めるものなのかななど憂慮される点もあるため、詳細について千葉県に確認したところ、具体的な内容は6月上旬に発表することでしたので、今後の県からの情報を注視してまいります。

小中学校等へのエアコン設置について申し上げます。

中学校のエアコン設置工事につきましては、当初の計画どおり3月15日までに全て完成し、教育委員会が作成したエアコン運用指針に基づき、6月12日からエアコンの稼働を開始いたします。

また、先の議会で議決をいただきました小学校エアコン設置の工事請負契約のほか、幼稚園エアコン設置の工事請負契約を4月12日に締結しました。小学校及び幼稚園については、平成30年夏季からのエアコン稼働に向け、夏季休業期間を有効に活用しながら工事を進めてまいります。

学校現場における業務改善加速事業のモデル地域の指定について申し上げます。

文部科学省は、学校現場における業務改善が一層推進されるよう、業務改善に集中的に取り組むモデル地域、全国で26の自治体を指定し、実践研究を行い、具体的なノウハウや成果を分析、全国に普及することを目的として「業務改善加速のための実践研究事業」を実施しております。

野田市は、この事業の千葉県における重点モデル地域に選定され、今年度から取り組んでいる「小学校学級事務支援員配置事業」を対象事業として、業務改善の実践研究を行うことになりました。事業の実施は、文部科学省と千葉県が委託契約を結び、その後、千葉県と野田市との間で再委託契約をして実施するもので、市は、委託費を受けるほか、学校事務職員が1人加配となっております。

なお、「学校現場における業務改善加速事業」に係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

野田市部活動ガイドラインの策定について申し上げます。

スポーツ庁では、部活動の適切な運営を目指し、スポーツ医・科学の観点や学校生活等への影響を考慮した中で、練習時間や休養日の設定を含めた「（仮称）運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を平成 29 年度末までに策定することとしています。

これを受けた教育委員会としては、運動部活動の指針としている国の「運動部活動での指導のガイドライン」や県の「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を基にして、文化部活動も含めた部活動全般のガイドライン作りの検討を始めたところであります。

今後、国や県の動向を見据えて「野田市部活動ガイドライン」として策定することで、児童生徒にとって魅力的であり、顧問教員の意欲が高まり、保護者や地域から信頼される部活動を開拓してまいりたいと考えております。

学童保育所の過密化対策について申し上げます。

5月1日時点の入所児童数は1,482人で、前年同時期より11人多い状況となっています。保育室面積1人当たり1.65平方メートルを下回る施設は9カ所、このうち小学校区単位で複数施設ある校区では5カ所、単独施設の校区では1カ所となっています。

小学校区単位で複数施設ある校区のうち、人数のバランスにより一方が過密化しているところについては、入所時に抽選を行うなどの方法について2月から4月にかけて保護者説明会を開催し、意見を伺いました。

説明会に参加した保護者からは、閉所時間の差や保護者会の有無など条件が違うことから抽選に反対する意見が多く出され、自由に選択できる現行制度の継続を望む結果となりました。また、委託している第二学童では、子供が大勢の友達と楽しく遊んでいる様子を見て、児童数が多すぎると感じている保護者は少なく、過密化の認識がないことから、抽選による児童の振り分けについて必要性を感じていないことが分かりました。

しかしながら、児童の良好な保育環境の確保のためには、過密化の改善は不可欠であり、抽選への理解を得るためにも反対理由として一番多かった閉所時間の違いをなくす必要があると考えています。

なお、閉所時間を午後7時まで延長することについては、平成27年12月に指導員の給与形態を時給制に変更することを前提に組合に提案しましたが、この時は合意が得られず、今日に至っている状況です。このため、5月26日の組合交渉に直営学童

の土曜日及び長期休業日の閉所時間を午後7時までとし、延長部分は当面時間外勤務で対応とする提案を再度行っているところです。

また、新たな施設の整備については、宮崎第三学童保育所について、宮崎小学校旧校舎の余裕教室を改修し、30年1月開所に向け工事を進めてまいります。北部学童保育所の新築工事については、昨年12月以降、地盤の状況から工事を中断していましたが、基礎工法の見直しによる再設計の内容が固まったため、改めて工事等に係る経費を今議会の補正予算に計上させていただいております。

新たな学習支援について申し上げます。

今年度から、希望する全ての中学生を対象に、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目的に、各学校に近い公民館等を会場として、「子ども未来教室」をスタートさせました。

5月26日現在の参加人数は、1年生が312人、2年生が212人、3年生が130人の合計654人となっており、当初想定した300人を大幅に上回る参加者数となっていることから、会場として保健センターを新たに加え、生徒数に対応しているところです。

また、平均出席率も5月26日時点では、約86%と高く、生徒から積極的に講師に質問する光景が見られるなど、学習意欲の高まりを感じられる順調な滑り出しとなっています。

なお、引き続き高い出席率が維持された場合、会場の生徒数に対応した講師の増員が必要となるため、委託業者を通じて確保に努めてまいりますが、当初の予算では不足することも予想されるため、今後の状況により補正予算も検討していきたいと考えております。

子ども食堂に対する支援について申し上げます。

2月から市内NPO法人を中心として、毎月1回第2土曜日に「子ども食堂　おかわり」を開催し、子供や保護者を合わせて毎回60人程度が参加しています。

現在、子ども食堂の献立で使用する米や新鮮な野菜等の食材については、「フードバンクちば」及び「農事組合法人ゆめあぐり野田」から無償で提供していただいております。今後も食材の確保については、様々な団体等からの継続的なご協力が得られますよう支援に取り組んでまいります。

生物多様性自然再生の取組について申し上げます。

生物多様性庁内推進会議につきましては、3月議会以降これまで3回会議を開催し、市民参加によるシティプロモーション事業として実施する野田市の魅力発信事業の選定方法等について議論、決定するとともに、実施する事業を選定いたしました。

事業の募集は、2月13日から3月31日までの期間で行い、市民16人、市内9団体から34件の提案を頂きました。実施する事業は、地域の情報、イベント紹介やユニークなトークによるインターネットを使ったみえるラジオ放送事業、市職員が市内在住の自然科学系ライターとタッグを組み、豊かな自然環境を紹介する動画配信事業、現役高校生によるドローンを使ったソラのだマップの作成事業、歌詞に自然・歴史・食文化を盛り込んだ歌の力による観光資源の発信事業などの8事業でございます。それぞれの事業については、今年度、順次実施していただくこととしており、これまでにない情報発信事業によって野田市の魅力が再発見されるものと考えております。

次に、コウノトリの飼育・放鳥につきましては、平成29年2月3日に足立区で回収された死亡した野鳥について環境省が遺伝子検査を実施したところ、2月7日にA型鳥インフルエンザウィルスの陽性反応が出たことから、2月8日に観察棟を閉鎖して一般公開を中止しておりましたが、環境省による死亡個体の回収場所周辺10キロメートル圏内における野鳥監視重点区域の指定が3月20日24時をもって解除されたため、4月1日から一般公開を再開しております。

29年度のコウノトリの試験放鳥は、埼玉県こども動物自然公園から譲り受けた有精卵から4月7日、8日及び9日に3羽のヒナが誕生しましたが、残念ながら4月13日に2羽のヒナの死亡が確認されました。病理検査の結果「栄養不良に起因する発育障害及び呼吸器感染症を悪化させ死亡したもの」と報告がありました。残った1羽のヒナは順調に生育しており、昨年に引き続き6月17日にソフトリリースによる試験放鳥を実施する予定です。また、放鳥予定のヒナの愛称を募集した結果、140件の応募があったことから、今後、市内の小学生による最終選考で愛称を決定し、放鳥式で命名することになっております。

今年も、誕生したヒナが無事に飛び立つことで、野田市の未来の子供たちに豊かな自然を残そうとする市の生物多様性と自然再生の取組について、より多くの方にご理解をいただくとともに、日本全国への情報発信につながることを期待しつつ、更なる取組を進めてまいりたいと考えております。

29年度の生物多様性実施事業の1つである原動機付自転車へのオリジナル原付ナンバー導入について申し上げます。

生物多様性の取組を市内外へ発信し、市への愛着を深めるとともに、野田市をアピールするために 50cc 以下の原動機付自転車を対象として、生物多様性の取組をアピールするデザインを施した「オリジナル原付ナンバープレート」を限定 1,000 枚で 10 月中に交付を開始したいと考えております。新規登録者には、現行の白地のナンバープレートとの選択により交付するとともに、希望する市民には、使用中のナンバープレートと無償で交換できるようにします。

デザインについては、市職員から応募のあったものを 5 月 22 日に開催の生物多様性庁内推進会議で 7 点に絞り、市民の皆さんの投票により決定したいと考えています。投票は、6 月 15 日から 7 月 17 日までの期間を設け、市役所本庁舎、関宿支所のほか、出張所、公民館、図書館でも受付することを 6 月 15 日号の市報やホームページ等を通して周知してまいりたいと考えております。

堆肥の生産状況及び玄米黒酢農法による「ちばエコ米」の生産について申し上げます。

資源循環型農業の取組として、剪定枝やもみ殻、牛ふん等による堆肥の生産を行い、平成 28 年度は、もみ殻牛ふん剪定枝等混合堆肥約 2,039 トン、剪定枝等堆肥約 754 トンを 570 軒の農家に供給しました。

また、減農薬、減化学肥料による水稻栽培として、玄米黒酢農法による「ちばエコ米」の生産を推進しており、今年度は、目吹、今上、船形、小山、木野崎、関宿及び木間ヶ瀬の 7 地区で実施し、市内水田耕作地の半分以上に当たる約 519 ヘクタールの水田で玄米黒酢を使った米作りが行われております。今後も更に作付面積の拡大を図るとともに、自然環境に優しい農業への取組をアピールし、野田市産農産物のブランド力を高めていきたいと考えております。

甲状腺超音波検査について申し上げます。

昨年 10 月に開始しました甲状腺超音波検査費用の一部助成事業における平成 28 年度の受診者は、596 人となりました。検査結果につきましては、特に所見の認められない A 1 判定 462 人 (77.5%) 、所見は認められるものの直ちに経過観察や二次検査の必要のない A 2 判定 129 人 (21.7%) 、経過観察が必要な B 判定 5 人 (0.8%) 、二次検査を要する C 判定はいないという状況でした。

なお、B 判定は、東部地区、南部地区、北部地区、川間地区及び関宿南部地区に 1 人ずつの 5 人で、地域性に偏りは見られないという結果でした。

特別養護老人ホームの整備について申し上げます。

平成 30 年 4 月 1 日の開設を目標に作業を進めております中心市街地に整備する 70 床の特別養護老人ホーム「（仮称）ふれあいの里」につきましては、市が敷地の一部として固定資産税の 3 倍相当額で貸し付けている 1,126.83 平方メートルについて、社会福祉法人法師会から、貸付料の減免の相談がありました。同法人の申出では、特別養護老人ホーム待機者の減少や工事費の増嵩などの理由から、施設開設後の安定的運営が危ぶまれるとのことでしたので、市として検討した結果、29 年度から、固定資産税相当額に貸付料を減額することとし、今議会に関係議案を提案させていただいております。

減額の理由については、まず、当該特別養護老人ホームは、第二の福祉ゾーンに整備した障がい者にも対応した 90 床の特別養護老人ホーム「船形サルビア荘」とともに、その必要性について検討会を設置し、市が公募により誘致した経緯がある市の重要施策の 1 つであり、安定的運営が求められるため、市として支援する必要があること、また、同法人の申出にもあるように、入所基準が原則要介護 3 以上に引き上げられたことの影響や介護人材の不足は深刻で、公募時の想定を上回るものであり、安定的運営に支障を来すおそれがあると考えられること、さらに、障がい者にも対応した特別養護老人ホーム「船形サルビア荘」用地は、議会に議決いただき無償貸付けとしており、当該特別養護老人ホームの敷地を減額貸付けしても、整合性は失われないと考えられることなどです。

なお、「船形サルビア荘」につきましては、竣工後、備品の整備や職員研修を経て、3 月 25 日に関係者出席のもと開所式が行われ、4 月 1 日に開設いたしております。

第 7 期野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定について申し上げます。

いわゆるシルバープランの策定につきましては、現在、各種調査を実施しておりますが、今後、野田市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進等委員会に諮問し、第 6 期計画の介護給付等の実績や各種調査の分析結果を踏まえ、介護サービスの種類ごとの量の見込みや必要な介護保険料などについてご議論いただいた上で、パブリック・コメント手続を経て、来年 2 月頃に答申を頂きたいと考えております。

なお、「介護予防 10 年の計」として、一般介護予防事業を刷新し、6 つの戦略の準備を進めているところですが、その中心となるシルバーリハビリ体操の考案者である茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史医学博士の記念講演を 6 月 11 日に市役所 8 階大会議室で開催いたします。多くの市民の皆様にご参加いただくとともに、これま

で市の介護予防にご貢献いただいた野田市介護予防サポートボランティアの会、高齢者筋力向上トレーニングサポートー、えだまめ体操のオリジナル体操作成委員、介護支援ボランティアを始め、関係者をお招きし、今後の事業展開にご理解とご協力をいただきたいと考えております。

医療と介護の連携について申し上げます。

医療と介護の連携の多職種連携会議につきましては、平成 27 年度に医師会主催による準備会が発足し、昨年度は2回開催したところですが、今年度は事務局を市に移して4回開催する予定であり、第1回会議を6月8日に開催します。これまでの取組を継承し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者、介護支援専門員、野田健康福祉センター、介護保険課、地域包括支援センター及び保健センターの参加により、様々な課題について検討してまいります。

第3次野田市障がい者基本計画及び第5期野田市障がい福祉計画の策定について申し上げます。

第2次野田市障がい者基本計画と第4期野田市障がい福祉計画は、本年度をもって計画期間が終了することから、次期計画を策定してまいりたいと考えております。

また、新たに児童福祉法の改正により、障がい児福祉計画の策定が義務付けられましたが、障がい福祉計画と一体として策定する方向で検討を進めています。

今後は、7月に野田市障がい者基本計画推進協議会に諮問し、策定に係る実態調査や障がい者団体等からのヒアリングを実施し、障がい福祉の現状及び団体の意向を把握し、これらの計画の素案についてご審議いただき、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂きたいと考えております。

野田市地域防災計画の修正について申し上げます。

先の議会でもご報告いたしました地域防災計画の修正につきましては、医療救護所の設置や医薬品の備蓄等に関する見直しなどを行うものです。修正案は、平成 29 年 3 月 23 日に開催しました防災会議でのご審議を経て、パブリック・コメント手続を実施したところご意見はございませんでした。5月 31 日に開催しました防災会議においてその旨を報告し、修正案についてご了承をいただきました。

保健センターの耐震補強等工事について申し上げます。

特定建築物である保健センターについては、野田市ファシリティマネジメントの基本方針に基づき、耐震補強工事と合わせて長寿命化のための屋上防水改修や外壁塗装改修工事を実施するための設計が完了したことから、工事費等を今議会の補正予算に計上させていただいております。

工事につきましては、健康診査等の日常業務を行いながらの居ながら施工を基本とするため、がん検診等の繁忙期を避け本年12月着手、平成30年7月完成を予定しております。

家具転倒防止器具取付事業の実施状況について申し上げます。

地震による被害から生命や財産を守るため、今年度から高齢者や障がい者の自宅のたんすや本棚等の木製家具に家具転倒防止器具を無償で取り付ける事業を公益社団法人野田市シルバー人材センター、千葉土建一般労働組合野田支部及び野田市建築業組合に委託して実施しております。

5月29日現在、高齢者世帯で9件、障がい者の属する世帯で2件の申請を受け付けており、引き続き福祉サービスや防災の面から多くの利用を呼び掛けてまいります。

東武野田線連続立体交差事業について申し上げます。

連続立体交差事業は、今年度末の全線仮線切替え及び愛宕駅東口の仮駅舎設置を目指すため、駅部の工事に着手し事業が進捗してきております。そのため、連続立体交差事業並びに愛宕駅及び野田市駅周辺の整備状況等のPRを兼ねた広報誌を発行し、沿線自治会への回覧や愛宕駅及び野田市駅に備え付けるとともに、ホームページへ掲載し、広く駅利用者に周知を行い円滑な事業促進に努めております。

新清掃工場建設候補地について申し上げます。

新清掃工場建設につきましては、4月25日に開催された第二清掃工場隣接候補地の新清掃工場合同対策委員会において、環境アセスメント現況調査の中間報告として、大気質、悪臭、水質、道路騒音、交通量などの9項目の秋調査及び冬調査の結果を報告させていただき、ご了解をいただきました。

現在は、春調査を実施しており、今後、夏調査が終了した時点で新清掃工場建設候補地選定審議会へ報告させていただく予定です。

また、船形中の2自治会の中で、候補地の近接地である島新田地区から、選定経緯など理解できないことがあるため、別途意見交換会の開催要望があつたことから、5

月 23 日に開催させていただきました。

しかし、まだご理解いただけないことも多いことから、今後は、船形中の 2 自治会と協力しながら島新田地区にご理解を求め、新清掃工場合同対策委員会を中心に協議を重ねてまいります。

ごみ減量対策について申し上げます。

現行の「一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」につきましては、平成 24 年 3 月に改定したものですが、社会変動などを踏まえて、おおむね 5 年ごとに改定することとしていることから、本年度は中間見直しを予定しております。

中間見直しに当たりましては、ごみ減量の進捗状況を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会において、28 年度に継続審議とした指定ごみ袋無料配布枚数及び高齢者・障がい者世帯に対するおむつ対策の見直しについて引き続きご審議いただくとともに、減量目標達成に向けた新たな施策についても重点施策として位置付けてまいりたいと考えております。

結婚支援事業について申し上げます。

先の議会でご報告いたしましたとおり、今年度から、まず「婚活イベント事業」と「結婚新生活支援事業」を実施してまいります。

実施内容につきまして、婚活イベントは市として初めての取組であり、また、この種のイベントは、最初が肝心であることから、実績のあるイベント会社から事業提案を頂きつつ予算を勘案した上で事業者を選定し、実施したいと考えております。

また、結婚新生活支援事業は、婚姻に伴う経済的な負担を軽減するため、新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援、婚姻に伴う引っ越し費用に係る支援を行うもので、国の補助事業であり、毎年、対象世帯、補助基準額等が定められております。本市においては、国の基準を基本に、国の平成 28 年度補正予算に係る 2 次募集に応募して実施したいと考えており、いずれも、今議会の補正予算に計上させていただいております。

以上、先の議会以降の市政の状況についてご報告申し上げましたが、市政発展と市民生活向上のため、鋭意努力してまいる所存ですので、議員各位の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、私からの市政報告といたします。

諸般の報告及び議案等の提案理由の説明について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会について申し上げます。

一般財団法人野田市開発協会につきましては、今議会で経営状況を報告させていただいておりますが、平成 28 年度は、ひばり、けやきの両コースで早朝ハーフプレーの営業を始めるとともに、夏季、冬季の特別料金の設定、けやきコースが開場 20 年を迎えたことから、20 周年記念として記念コンペの開催や毎月 20 日限定の料金割引などを行い集客に努めました。また、ゴルフ場の知名度アップにつながるとして、野田市ふるさと納税の記念品として、1 月からゴルフ場無料プレー券を提供しているところでございます。

28 年度の野田市パブリックゴルフ場の入場者数は、天候不良が少なかったことから、入場者数も順調に推移し、ひばりコースで 6 万 1,428 人、けやきコースで 4 万 1,600 人となりました。前年度との比較では、ひばりコースが 6,147 人の増、けやきコースが 244 人の増となり、合わせて 6,391 人の増となりました。なお、ひばりコースの入場者の 6 万人超えは、平成 9 年度以来、19 年ぶりとなっております。

また、28 年度の決算における当期利益は 7,200 万 6,530 円となり、純資産も 1 億 7,408 万 8,203 円となりましたが、今後も償還金の支出や職員への退職金の支払などがあり、長期的には安定した運営には至っておりません。

今年度は、ひばりコースが開場 40 周年を迎えますので、7 月 31 日に開催する野田市民ゴルフ大会を 40 周年記念大会と銘打って記念事業として行うことを考えております。将来ゴルフ人口の減少が言われる中で、更に厳しい経営環境になることは見えておりますので、そのためにも他のゴルフ場との差別化を目指して、サービス水準の向上を図り、より多くの入場者の確保に向けた取組を進めてまいります。

ふるさと納税につきまして申し上げます。

平成 29 年度分のみどりのふるさと基金への指定寄附につきましては、5 月 25 日現在で 34 件、37 万円、同様に、学校施設整備等基金への指定寄附につきましては、39 件、57 万円の申込みを頂いております。

なお、野田市ならではの記念品の拡充につきましては、新たに、醤油等の詰め合せセット、お酒とみりんのセット、せんべいの詰め合せを追加したところであり、今後も順次拡充してまいります。

また、商品券の贈呈は、いかなる理由があろうと早急に取りやめるよう国への要請が

あり、これまで市民向けの返礼品としていた 2,000 円分のノックスは、平成 29 年 3 月 31 日の寄附申込み分をもって取りやめました。4 月 1 日以後の寄附申込み分から、ノックスに代わる 2,000 円相当の記念品を贈呈しております。

その後、さらに、平成 29 年 4 月 1 日付けで、国から、市民への返礼品は送付しないようにすること、寄附額に対する返礼割合は 3 割以下とすることといった通知がありましたので、市民への返礼品は、平成 29 年 12 月 31 日の寄附申込みをもって取りやめる予定です。

返礼割合の是正については、その時期を含め、他団体の対応状況を勘案しながら適切に対応したいと考えております。

国庫補助金を活用した土木事業の執行見込みについて申し上げます。

当初予算に計上しております国庫補助金である社会資本整備総合交付金の内示が 4 月にありました。予算額に対する内示率が全体で 76% と、前年度に引き続き厳しい内示となっております。この交付金については、同種の事業ごとに一括内示されることから、取りあえず優先度の高い事業に重点配分し、事業を実施していくこといたします。

なお、事業進捗への影響が大きいことから、基本的に国に対して増額を要望してまいりますが、愛宕駅西口駅前広場等整備費は、29 年度中に駅前広場の実施設計を終わらせる必要があることから、不足分を単独費に振り替えて実施することとし、今議会に財源振替の補正予算を提出させていただいております。

また、橋梁長寿命化修繕計画に係る橋梁維持修繕、市道 1030 号線歩道整備事業費については、予算額を上回る内示があったため、今議会に内示額に合わせた補正予算を提出させていただいております。

公共工事設計労務単価について申し上げます。

平成 29 年 3 月から適用された公共工事設計労務単価につきましては、技能労働者の不足等に伴う労働市場の実勢価格などを反映させ、全国平均で前年度比 3.4% 増となりました。

29 年度当初予算については、時期的に反映することができませんでしたので、発注に当たっては、改訂後の労務単価を設計額に適正に反映させつつ、設計仕様を見直し、原則として、土木工事については、予算の範囲内で執行することとしました。一方、都市公園の除草、剪定や街路樹剪定業務など設計仕様を見直すことが困難な業務

については、今議会に補正予算を提出させていただいております。

市報のカラー化について申し上げます。

市報につきましては、これまで黒一色の印刷を基本に、正月号のみ全ページをカラーで発行してまいりましたが、より読みやすい紙面とするため、4月 15 日号から全号、全ページをカラー化いたしました。

カラー化に当たりまして、経費が増大しないよう 1 日号のページ数を 16 ページから 12 ページに減らしましたが、紙面構成の見直しや、色を使った紙面作りにより、情報量が減らない工夫を行っております。あわせて、掲載記事とホームページとを連携させる「ホームページ検索」を導入いたしました。これは、市報に気になる記事があれば、パソコンやスマートフォンなどでホームページに接続して、右上の「サイト内検索」に、記事の最後に記載されている 7 桁の番号を入力することで、記事の詳細を簡単に確認できるようになりました。

まめメールのイベント情報の配信について申し上げます。

まめメールにつきましては、防犯、子ども安全、防災、光化学スモッグ、火災及び消費生活の情報を提供してまいりましたが、本年 4 月 1 日から 7 つ目の分野としてイベント情報の配信を開始しました。イベント情報は、週末に開催する市の行事を中心にピックアップし、週に 1 度、メール配信を行うものです。あわせて、雨天時の開催について問合せの多い、市民駅伝競走大会、関宿城マラソン大会及びグラウンド・ゴルフ大会については、開催に関する情報をお知らせしてまいります。

屋根貸し事業の進捗について申し上げます。

小中学校 13 校 30 棟を対象とする屋根貸し事業につきましては、1 月 31 日から順次発電を開始していたところですが、5 月 31 日をもって、全ての施設で発電が開始されました。

今後は、契約に基づき年約 170 万円の賃料収入を 20 年間にわたって得ることとなります。

なお、災害時には、昼間の発電時において 1 校当たり最大 15 アンペアの電力使用が可能となります。

日本遺産の認定結果について申し上げます。

千葉県教育委員会が野田市を含む県内 31 市町村と共同で文化庁に申請をした平成 29 年度日本遺産につきましては、4 月 28 日に認定結果の発表があり、残念ながら認定されませんでした。

申請に当たりご協力いただきました文化財等の所有者の方々には、お礼を申し上げます。

街路樹維持管理マニュアルの策定について申し上げます。

街路樹維持管理マニュアルにつきましては、パブリック・コメント手続で頂いたご意見を反映させ、「みどりのふるさとづくり実行委員会」にお諮りした上で、本マニュアルを「管理方針編」として策定する予定です。

なお、「管理方針編」の策定後は、具体的な管理手法を取りまとめた「管理手法編」の作成を行いますが、将来にわたる財政状況や個々の街路樹が持っている課題などを見極めて検討する必要もあることから、慎重に進めてまいりたいと考えております。

災害時の覚書の締結について申し上げます。

災害時における市民の安否確認等の通信手段を確保することを目的として、5 月 9 日に東日本電信電話株式会社と「災害時用公衆電話の設置・利用に関する覚書」を締結しました。

災害時用公衆電話の設置は、東日本電信電話株式会社が災害時の通信対策のために行っている事業であり、避難所等に発信専用の公衆電話を設置することで、災害時の通話制御が行われた場合であっても情報連絡体制が確保されるものです。

今後、東日本電信電話株式会社において、災害時用公衆電話を設置する指定避難所、医療機関及び市役所への配線工事を進めてまいります。

野田市特定空家等判定会議の設置について申し上げます。

市内に所在する空家等が「空家等対策の推進に関する特別措置法」に規定する特定空家等に該当するかの判定や特定空家等に対する指導・勧告等の必要な措置の検討などをを行うため、4 月に府内の関係部署の職員で構成する野田市特定空家等判定会議を設置いたしました。

5 月 11 日には 1 回目の会議を開催し、市内の空家等の状況、特定空家等の判定の手順や基準等を確認した上で、市へ情報提供を頂いている空家等のうち損傷具合が大

きく、将来的に周辺に悪影響を及ぼす可能性がある2件について、状況の説明を行いました。今後は、この2件の空家等に対して現地確認等を行った上で、次回の会議において特定空家等の判定などを行う予定となっております。

なお、特定空家等判定会議については、空家等の情報提供を受けた場合に必要に応じて会議を開催してまいりたいと考えております。

次木親野井特定土地区画整理事業について申し上げます。

次木親野井特定土地区画整理事業につきましては、2月19日に保留地購入者を対象にした所有権移転登記に伴う個別面談を実施し、必要書類の揃った方から保留地所有権移転登記申請を行い、4月30日現在、51件中、48件が完了しております。残る3件については、相続等の手続が終了次第、所有権移転登記申請を行ってまいります。

今後は、換地の権利者に対しまして、清算金徴収交付事務の手続を進めてまいります。

野田市閑宿心身障がい者福祉作業所について申し上げます。

野田市閑宿心身障がい者福祉作業所につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、生活介護と就労継続支援B型を一体的に行う多機能型事業所として、本年4月1日に県の指定を受けたことから、職員の専門性を高めたサービスの提供を開始しております。

指定管理者制度について申し上げます。

花輪保育所につきましては、保育所の指定期間を7年間とする方針に従い、経過措置として、先の議会で2年間の随意指定とさせていただきました。次の指定につきましては、公募となることから、指定管理事業者が変更となった場合に必要となる1年間の引継期間を踏まえて、本年度、指定管理事業者を公募してまいります。

本年度末で5年間の指定期間が満了する施設のうち、初めての更新となる北部保育所につきましては、保育所の指定期間を7年間とする方針に従い、平成30年度及び31年度の2カ年度の随意指定とさせていただきます。また、2回目の更新となる農産物直売所につきましては、引き続き随意指定とさせていただくことから、昨年度に見直しを行った随意指定の手続に基づき、市と指定管理事業者が十分に協議を行いながら準備を進めてまいりたいと考えております。

市内の中学校教諭の不祥事について申し上げます。

去る 5 月 24 日、市内中学校教諭が盗撮行為により免職の懲戒処分を受けました。

このようなあるまじき不祥事により、世間をお騒がせしてしまいましたことにつきまして、心よりお詫びを申し上げます。

今後は、生徒の心のケアに細心の注意を払うとともに、二度とこのようなことが起こらないよう研修などに取り組み、信頼回復に向け教育委員会・学校が一丸となって取り組んでまいります。

放射能問題に対する取組について申し上げます。

柏市の体育館において、植え込みで高い放射線量が確認されたとの報道を受けて、公共施設内で側溝汚泥や落ち葉の集積場を一斉点検したところ、市の除染基準値の測定高 5 センチメートルで、毎時 0.23 マイクロシーベルトを超えるような汚泥や落ち葉の放置は確認されませんでした。

さらに、小中学校の太陽光パネル屋根貸し事業の実施に伴う点検で、二ツ塚小学校屋上の側溝汚泥から市の除染基準値を超える値が確認されたことを受けて、平成 29 年 2 月 23 日から 4 月 21 日までの期間において、幼稚園、小学校及び中学校を含む陸屋根となっている 87 の公共施設の屋上で、空間放射線量の一斉点検を実施したところ、市の除染基準値を超える施設はありませんでした。

なお、二ツ塚小学校屋上の側溝汚泥については、専門分析機関において放射性セシウム濃度の測定をしたところ、1 キログラム当たり 8,000 ベクレルを超える値が確認されましたので、約 4.4 トンについて 4 月 26 日付けで環境省関東地方環境事務所長に指定廃棄物の申請を行い、5 月 15 日付けで指定廃棄物に指定されました。

とんとんみずき橋の再築費用を求めた訴訟について申し上げます。

本件訴訟につきましては、原告側から申請していた被告側の人証申請が採用され、4 月 21 日に当時の独立行政法人都市再生機構の担当者である職員 1 人と設計事務所の設計担当者 1 人の証人尋問を行う予定でしたが、設計担当者が出廷できなかつたことから、職員 1 人のみの証人尋問となりました。欠席した設計担当者には、事前に原告側から書面により質問を行い、回答書が提出されていましたが、原告側は改めて設計担当者に陳述書の作成を求めることになりました。

しかし、5 月 30 日に行われた進行協議では、陳述書が提出されなかつたことから、原告側は設計担当者への出張尋問を求め、裁判所では出張尋問の実施の可能性について

て調査することになりました。

今後も市の代理人弁護士と協議しながら裁判を進めてまいりたいと考えております。

道の駅の整備に係る研究会について申し上げます。

5月31日に第3回目の道の駅の整備に係る研究会を開催し、近隣14カ所の道の駅の詳細情報を共有するとともに、道の駅の設置基準を始め、建設に係る特定財源、物販の内容や管理運営方法の長所と短所などの課題の研究を進めています。

第4回目は、7月の開催を予定しており、まずは必須項目と考えられます「道の駅基本構想」の作成に向けて、所管省庁となります国土交通省関東地方整備局に相談しながら、近隣において道の駅の整備を進めています茨城県筑西市、埼玉県の桶川市、鴻巣市などの先行自治体の取組を参考とし、道の駅のハード面、ソフト面、さらに附加価値を高めるための機能などについて調査研究を進めています。

野田市スポーツ推進計画の見直しについて申し上げます。

スポーツ推進計画につきましては、スポーツ基本法に基づき、平成24年3月に国が策定したスポーツ基本計画を参照するとともに、同じく24年3月に策定された千葉県体育・スポーツ推進計画を踏まえ、25年2月に策定したもので、現計画の期間は、25年度から29年度までの5カ年であり、本年度をもって計画期間が終了することから、30年度から34年度までを計画期間とする新たな野田市スポーツ推進計画を策定する予定です。

策定に当たりましては、5月29日に開催した野田市スポーツ推進審議会に教育委員会が諮問しました。今後、スポーツ推進計画策定に係る市民アンケートや関係団体とのヒアリングを実施し、パブリック・コメント手続を経て、来年2月頃に答申を頂く予定です。

インターネットによる総合公園及び関宿総合公園施設予約システムについて申し上げます。

4月1日から導入いたしましたインターネットによる施設予約システムにつきましては、4月及び5月の2カ月間の事前登録期間を経て、6月1日から本格稼働を予定しております。

各種行事の実施状況について申し上げます。

3月 18 日から4月 9 日まで清水公園で開催されました「さくらまつり」は、さくらの開花期間は長くなりましたが、土曜、日曜に天候に恵まれず、昨年より来場者は減少したものの 16 万 8,200 人が、また、同公園で4月 22 日から5月 7 日まで開催されました「つつじまつり」は、天候に恵まれたこともあり、昨年より来場者は増え 20 万 5,700 人がさくら、つつじなどの花を楽しんでいただきました。

昨年まで同時開催されておりました関宿城まつりと関宿城さくらまつりは、今年から「関宿城さくらまつり」に一本化され、4月 8 日に関宿城博物館周辺で開催されました。午前中は小雨の中ではありましたが、火縄銃の試し打ちや手作りの甲冑による武者行列などのイベントが予定どおり実施され、5,000 人の来場者でにぎわいました。

4月 16 日に野田市総合公園体育館において、「第 62 回野田市青少年柔剣道大会」が開催され、柔道の部には 64 人の選手が、剣道の部には 191 人の選手が参加し、白熱した試合が繰り広げられました。

4月 16 日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「野田市消防団規律訓練」を実施し、消防団員 495 人の参加のもと、部隊訓練及び新入団員に対する規律訓練を実施いたしました。

「第 42 回さなる杯小学生将棋名人戦」決勝大会が4月 29 日に関根名人記念館で開催されました。各都道府県予選、東日本大会、西日本大会を勝ち抜いた4選手による準決勝及び決勝が行われ、東京都代表の6年生 圓谷 晴揮 君が優勝し、小学生名人の称号を獲得しました。準優勝は千葉県代表の4年生 高坂 直矢 君、第3位は滋賀県代表の6年生 高橋 健 君と宮崎県代表の5年生 岡崎 忠伸 君となりました。

4月 29 日に清水公園第 1 公園広場で開催された「みどりのふるさとづくりフェスタ 2017」では、みどりのふるさとづくり実行委員会や花の会野田等による苗木や花苗の配布など各団体による様々なイベントが催され、延べ 3,127 人の来場者があり、盛況のうちに無事終了いたしました。

5月 14 日に野田市岩名地先の江戸川河川敷の江戸川河川敷運動広場において、

「水防演習」を実施し、消防団員 438 人を含む総勢 578 人の参加をいただきました。

5月 28 日に国のごみ減量・リサイクル推進週間に係る事業として実施する「ゴミゼロ運動」に 678 人、江戸川流域市町で実施する「江戸川クリーン大作戦」に 941 人の参加をいただきました。当日は、8 時 30 分から約 2 時間、旧日光街道、江戸川河川敷等に投棄された空き缶などのごみ拾いを行い、ゴミゼロ運動で 490 キログラム、江戸川クリーン大作戦で 740 キログラムのごみを収集いたしました。改めてご協力いただきました関係各位に対しましてお礼を申し上げます。

5月 28 日に野田市木野崎地先の利根川河川敷の野田市スポーツ公園において、「第 44 回野田市消防団消防操法大会」が開催され、ポンプ車操法の部で第 21 分団が、小型ポンプ操法の部で第 23 分団 1 部がそれぞれ優秀賞を受賞いたしました。

寄附について申し上げます。

社会福祉施設整備基金指定寄附金として、野田市清水 454 番地の 5 荒井 武博 様から 10 万円を頂きました。

公共施設の備品として、なのはな体操グループ代表 土生谷 洋子 様から市と教育委員会に車椅子を各 1 台、10 万円相当を頂きました。

介護予防のための寄附として、東京都千代田区外神田二丁目 2 番 15 号 ウエルシア薬局株式会社 代表取締役社長 水野 秀晴 様からノルディックウォーキングポール 100 セット、97 万 2,000 円相当を頂きました。

教育文庫基金及び教育施設用備品の指定寄附金として、池松武之亮いびき研究所 池松 亮子 様から 100 万円を頂きました。

ご寄附につきましては、改めて御礼申し上げます。

続きまして、今議会にご提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

報告第 1 号平成 28 年度野田市一般会計継続費繰越計算書、報告第 2 号平成 28 年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第 3 号平成 28 年度野田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書、報告第 4 号平成 28 年度野田市介護保険特別会計繰越

明許費繰越計算書、報告第 5 号平成 28 年度野田市次木親野井特定土地地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、いずれも繰越しの状況を報告するものでございます。

報告第 6 号から報告第 9 号までは、一般財団法人野田市開発協会、野田市土地開発公社、野田業務サービス株式会社及び株式会社野田自然共生ファームの経営状況の報告でございます。

報告第 10 号から報告第 14 号までは、損害賠償に係る専決処分の報告でございます。

認第 1 号は、地方税法の一部改正に伴い、専決処分した野田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例について承認を求めようとするものでございます。

認第 2 号は、地方税法施行令の一部改正に伴い、専決処分した野田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について承認を求めようとするものでございます。

議案第 1 号は、地方税法の一部改正に伴い、緑地保全・緑化推進法人が設置した市民緑地の用に供する土地に対して課する固定資産税又は都市計画税の課税標準の特例及び軽自動車税の賦課徴収の特例に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 2 号は、雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 3 号は、職員の育児休業等に関する人事院規則の一部改正を受けて、育児休業をすることができる特別の事情に関する規定を整備しようとするものでございます。

議案第 4 号は、基金への積立てを行うため所要の改正を行うとともに、用字用語の整備をしようとするものでございます。

議案第 5 号は、基金を廃止するため制定しようとするものでございます。

議案第 6 号は、中心市街地に整備する特別養護老人ホーム用地として社会福祉法人法師会に貸付けしている野田市愛宕駅東第一土地地区画整理事業地内の敷地について、施設開設後の同法人による安定的運営を確保する必要があることから、減額貸付けしようとするものでございます。

議案第 7 号は、車両の老朽化により、高規格救急自動車 1 台を更新しようとするものでございます。

議案第 8 号は、路線整理のため、認定しようとするものでございます。

議案第 9 号は、路線整理のため、廃止しようとするものでございます。

議案第 10 号は、市道の管理瑕疵により発生した事故について損害賠償の額を決定し、和解しようとするものでございます。

議案第 11 号平成 29 年度野田市一般会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算、継

続費及び地方債の補正に関するものでございます。

歳入歳出予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2 億 5,476 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 473 億 1,476 万円にしようとするものでございます。

補正の主な内容につきましては、少子化対策の一環として「婚活イベント事業」、「結婚新生活支援事業」を実施する結婚支援事業費、北部学童保育所の新築及び保健センターの耐震に係る工事費等、検査で故障が確認された新江川排水機場川表ゲートの改修工事費等、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に採択されたことに伴う地域防災組織育成助成事業助成金及び当初予算に計上した小学校学級事務支援員事業を県からの委託事業に再編するために必要な経費を学校現場における業務改善加速事業として新規計上するほか、準要保護児童生徒学用品費通学用品費補助金を増額計上しております。

また、国の補助事業内示への対応として、予算額を下回る内示となった愛宕駅西口駅前広場等整備費は、29 年度中に駅前広場の実施設計を終わらせる必要があることから、不足分を単独費に振り替え、予算額を上回る内示のあった橋梁長寿命化修繕計画に係る橋梁維持修繕及び市道 1030 号線歩道整備事業費を増額しております。さらに、公共工事設計労務単価の改訂への対応として、公園の施設管理委託料、街路樹の剪定及び除草委託料を増額しております。

歳入の主なものといたしましては、国庫支出金で、結婚新生活支援事業費補助金を新規計上しているほか、国の補助事業内示に伴う増減、国・県支出金において北部学童保育所設置工事に係る子ども・子育て支援整備交付金、諸収入に新江川排水機場川表ゲート改修に係る適正化事業交付金、地域防災組織育成助成事業助成金などを新規計上、市債を増額計上しています。

継続費につきましては、保健センター耐震補強等工事監理業務委託ほか 1 件を計上しております。

議案第 12 号平成 29 年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出予算の補正に関するもので、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2,190 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 2,790 万 5,000 円にしようとするものでございます。

補正の主な内容は、歳出では換地交付清算金を増額し、歳入では換地徴収清算金を増額しております。

なお、ただ今、ご提案申し上げました議案等のほか、追加議案として人事案件をご提案申し上げるべく予定しております。

以上、今議会にご提案申し上げました議案等の概要についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上ご決定賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。